
ラウトカ市内の状況および一時帰国（IPポイント含む）に関しまして

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度は、現時点でのラウトカ市内の状況および一時帰国をご検討されている皆様に IP ポイントの扱いについて、下記の通りご案内いたします。

ご不明点がある場合は、学校サポートオフィスまでお電話またはメールにてご連絡を頂ますようよろしくお願いいたします。

記

■3月30日（月）時点でのラウトカ市内の状況

●新型コロナウイルス感染者の状況：5名の感染者

3月19日にフィジー国内初の感染例が報告され、現在までに5名の感染者が報告されています。

1人目：フィジー航空の男性客室乗務員（ラウトカ在住）

2人目：1人目の感染者の母親（ラウトカ在住）

3人目：1人目の感染者の甥（ラウトカ在住）

4人目：シドニーから帰国した男性（スバ在住）

5人目：1人目の感染者と同じズンバクラスに通っていた女性客（ラウトカ在住）

●ラウトカ市の閉鎖について

学校所在地であるラウトカ市の域外の外出が4月3日未明まで制限されております。封鎖解除もしくは延期については、4月2日にフィジー政府より発表がされる予定です。

●外出制限について

ラウトカ市では現在不要不急の外出制限が行われています。スーパーマーケットに買い物に行く等の必要な行動については制限されていませんが、20人以上の人が集まるような集会はすべて禁止されており、屋内でも人との一定間隔の距離を保つよう指導されています。

加えて、本日3月30日より全土に夜間外出制限（夜10時～翌朝5時）が施行されます。

●帰国の航空機について

3月27日に出発予定だった、フィジー航空の日本直行便が4月上旬出発に延期されました。延期後の日程は、ラウトカの封鎖解除後とアナウンスされていますが、搭乗を希望する方が多数いる状況です。

●今後について

当面の間、学生様の一斉帰国等の予定はございません。

■一時帰国について

フィジー国内の現状を鑑みて一時帰国を予定されている学生様は下記の申請を頂きますようお願い致します。
不備がある場合、一時出国申請の却下または取り消しがされることがあります。その際、該当期間の欠席については IP の減点対象となります。

1. 一時出国前

一時出国申請（出国が決まり次第出来るだけ早く）

本校ホームページより保護者様より申請をしてください。一時出国期間中に、申請内容に変更が生じた場合は再度申請をしてください。航空券の手配は、一時出国申請が許可された後に行ってください。

[https://www.freebirdsecondary.com/for-enrolled-student-parent/leave application/](https://www.freebirdsecondary.com/for-enrolled-student-parent/leave-application/)

※フィジーにお戻りのお日付に関しては、現時点で予定しているお日付で構いません。
直行便運航再開など状況に応じてお戻りのお日付は前後するかと存じますが、
いずれにしてもフィジーにお戻りが可能になり次第一番早い便でご帰国頂きますようお願い致します。

2. フィジーにお戻りの際

再入国の際には、2 週間の自主隔離が必須となります。

■一時帰国に伴う IP ポイントについて

- 1) 新型コロナウイルスの影響による一時帰国の場合には、IP ポイントの減少は致しません。

※一時帰国申請をして頂き許可が下りた学生様のみ

一時帰国申請をせずにご帰国頂いた学生様は IP ポイント減少の対象となりますのでご注意ください。

- 2) ローカルアテンダンスは通常通り減少致します。
- 3) フィジー不在中に定期試験がありご受験頂けない場合はいかなる場合も欠席 (Absent) 扱いとなります。
※成績表等に記載される内容も Absent となります。
- 4) 再入国後は 2 週間の自主隔離が必須となります。

以上 4 点を踏まえたうえで保護者様と学生様で十分にお話し合いを頂き、一時帰国するか否かをご検討下さい。

以上